戸籍証明書等の交付請求書

本人確認書類をご準備ください。

(宛先)海南市長

令和 年 月 日

	<u>を記入</u> し、 <u>③に</u>	<u>必要な戸籍等を記入</u> してく7	ださい。 口に	は✔を記入してください。						
1	窓口に来ら	れた方(あなた)につい	て							
	住 所			電話番号 ()						
	^{ふりがな} 氏名			生年月日 西暦·大正·昭和·平成 年 月 日						
$\widecheck{2}$	どなたの証	なたの証明が必要ですか								
	本籍海	南市		脊地						
	筆頭者 の氏名		生年月日 西暦·大正	Ban·平成 年 月 Ban·平成·令和 年 月 日						
	必要な方 の氏名		生年月日 西暦·大正							
	窓口に来られた方が	いらみて、必要な方はだれにあたります。								
	本人 □ 同じ戸籍に記載 □ 直系尊属(父母・祖父母) □ その他の方 □ 高系卑属(子・孫) □ 委任状等による権限確認が必要です									
$\check{\mathfrak{B}}$	どのような証	E明が必要ですか (産	必要な証明の□欄	に/してください。)						
	戸□全部事	項証明書 (戸籍謄本)	通 450 円/	【使用目的】□ □年金□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
	籍 □ 個人事	項証明書 (戸籍抄本)	通 450 円/	^通 □その他						
	除 二 全部事	項証明書 (除籍謄本)	通 750 円/:	─ (下記に提出先・具体的理由を記入してください。) 通 -						
	籍 □ 個人事	項証明書 (除籍抄本)	通 750 円/:	iii						
	改製原戸籍謄本	□ 平成 □ 昭和	通 750 円/	ĬĬ						
	□ 身分証明書	※請求は本人のみ	通 200 円/	通 相続等で連続する戸籍を請求する場合						
	□ 受理証明書	※請求は原則届出人のみ	通 350 円/1400	通						
	□ 届書の証明	・届書等情報内容証明書 ・届書記載事項証明書 ・閲覧	→【使用目的】を具体的 に記入してください	付 (明·大·昭·平·令 年 月 日生)						
	証明に必要な 届 出 年 月	届書 □出生 □死亡 □婚姻 □ 日 (年 月		□ 出生 □ 現在 □ 死亡 □ 婚姻 □ までの						
	□ その他	・独身証明書 ※請求は本人のみ ()	通 円/:	通 戸籍が () 組 必要						
	□ 戸籍の附票	□ 全部 □ 廃棄 □ 一部	通 200 円/	希望する記載事項がある場合□ 本籍・筆頭者 □ 在外選挙人登録情報						
必要な住所() □ 住民票コード										
※ 法人請求の場合は、下記も記入してください。 ************************************										
事務所所在地 1. 事実確認のための疎明資料(契約 2. ①の方の本人確認書類										
	名称及び代表者名	3. 法人と①の方との関係の分かる書類 ア・代表者が来庁する場合は、代表者である資格証明書(登記事項証明書、代表者事項証明書等) イ・従業員が来庁する場合は、上記アの証明書に加え、社員証、在職証明書または代表者の作成した								
電話番号 () ない、紅貝証、仕様証的音または 委任状										
		限書類 本人確認書類 1点確認 54.44 1.5事類	本人 2号イ書類	確認書類 2点確認 □本人確認票 □正本確認						

□健康保険証 □医療受給証

□後期保険証 □年金証書等

□介護保険証 □生保受給証

□学生証

□法人身分証 □その他書類 □その他書類

□副本確認

□マイナンバーカート゛□在留カート*等

□身障手帳等

□運転免許証 □パスポート

□社員証

□登記事項 証明書

請求に当たっての注意事項

1. 戸籍の謄本等の請求について (戸籍法第10条)

戸籍に記載されている者又はその配偶者、直系尊属若しくは直系卑属は、その戸籍の謄本・抄本・戸籍に記載した事項の証明書の交付請求ができます。

2. 【使用目的】欄の記載について (戸籍法第10条の2第1項)

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

3. 資料の提出について (戸籍法第10条の4)

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提出を求めることがあります。

4. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員でなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項 証明をご利用ください。

5. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項 証明をご利用ください。

6. 本人確認資料について (戸籍法第10条の3第1項)

窓口に来られた方について、ご本人であることを確認できる書類(有効期限内のもの)の提示が必要です。

7. 権限確認書類について (戸籍法第10条の3第2項)

窓口に来られた方が、請求者の代理人または使者である場合には、代理権限または使者の権限を証明する 書類が必要です。(委任状・登記事項証明書など)

8. 請求書への署名について (戸籍法施行規則第62条)

交付請求書には、窓口に来られた方が自署してください。やむを得ない理由で署名できない場合は、その 事由を記載のうえ代書することもできます。

9. 罰則 (戸籍法第135条)

偽りその他不正な手段により戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。

来庁者本人確認票

家族氏名等	□氏名	夕	西暦・大正・昭和・平成・令和				続柄
				年	月	日生	ለያርገየ <u>ን</u>
	□氏名	by	西暦·大正·昭和·平成·令和				生柜
		i		年	月	日生	続柄
	□氏名	Þ	西暦・大	正•昭和•平		続柄	
		白		年	月	日生	מינורא
□ 本籍地							
□前	 住所地						
	での他						□ 住基
□そ							□ 戸籍 (正本・副本)
							□ 電話照会